

♥ 「地域で暮らす」 ♥

加藤 房子

自己紹介

NO 3980

- 1984年 神奈川県社協 精神衛生ボランティア講座
- 1987年 il Gruppo パレッタ (89年 精神連の瓦解)
- 1996年 仕事探しクラブ → 加藤土の原点としてアソシエーションを感じた。
- 1999年 グループホームWING21 1999年語った理由は、当時最良の精神科
- 2003年 社会福祉法人 クオレ (1999年心臓) 医療が選んでくれたアソシエーション。
- 仕事探しクラブ → 小規模通所授産施設に移行
- 2005年 グループホーム 北ウイング (2006年 障害者自立支援法施行)
- 2007年 指定相談事業所 アミーチ

♥ ずっと大切にしてきたこと。

「あなたのしたいを応援します」 → 20年前、家族9人に怒られた。でも今は当たり前。
パレッタのリーフレット参照。ホップ・ステップ・ジャンプ。その後、「仕事探しクラブ」を当事者みらいで瓦解。
05年グループホームの瓦解。2枚目のペーパー参照。1人ずつ4人目まで入居していたが、5人目の時に
グループホーム (GH) にしてみようとした。県の要綱に「共同生活する」ということで問題視されたが、
要綱の基準を壊すことができた。サテライト型が試行として99年にスタートした。現在4軒。5人ずつ1人ずつ
な1人暮らし。
かつてボランティア講座1期生だった時に、「1期生は失敗作だ」と言われてしまった。ボラは70人暮らしでこぼれ
落ちで、自らの作業所を立ち上げたことになった。

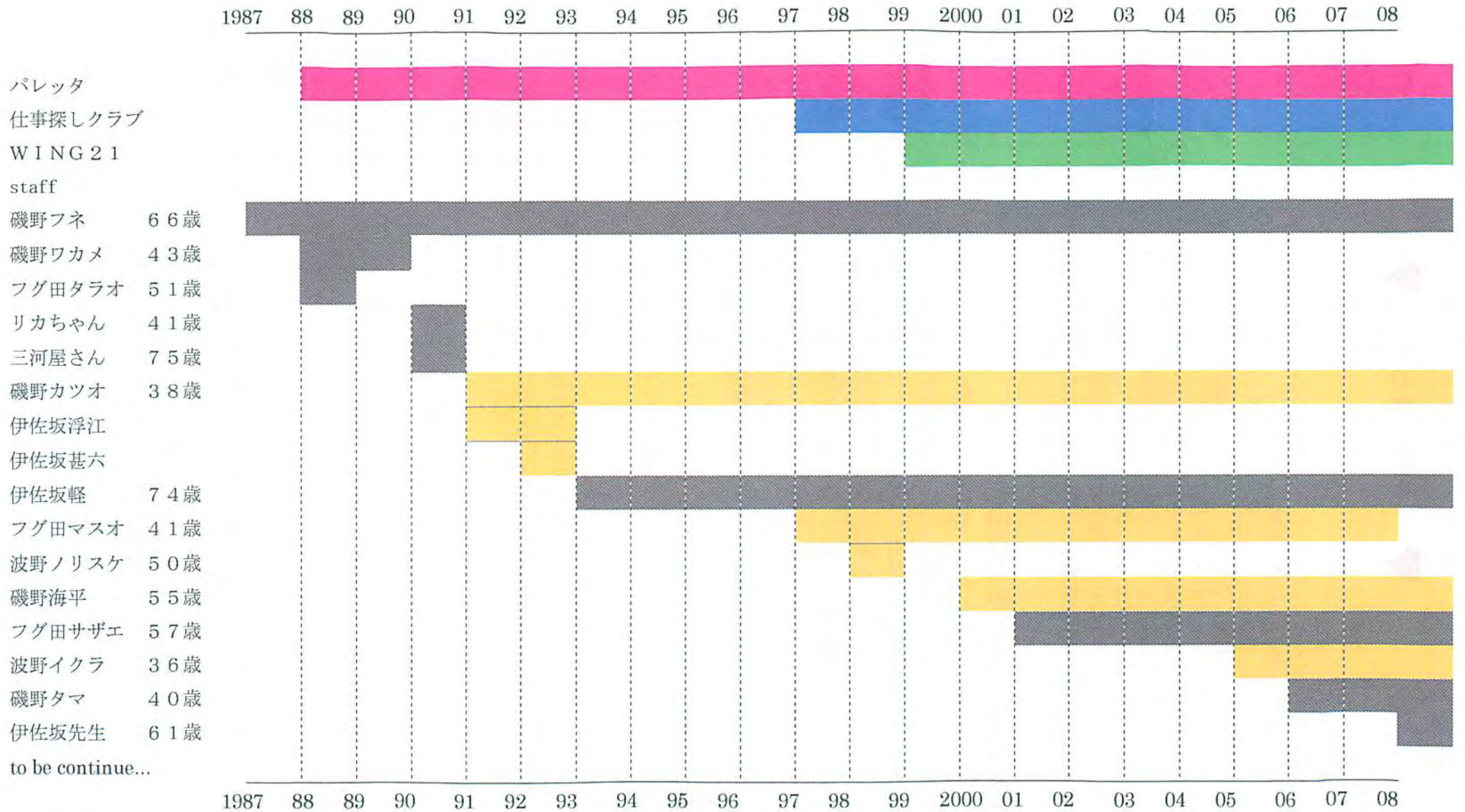
♥ 誇りに思うこと

- ・ スタッフ9人中4人が当事者スタッフということ
 - ・ 海外旅行7回目のわけ
- 当事者の心は当事者に尋ねるのが最善か子。
心と体験を深めてくれたらいい。自分を支えてくれる、誰かの力になる。
15年前から、2年に1回 海外旅行。同じことを話かてほしいのか? (会場の1人1人)
共にレポートありだった。
17年、グアテマラ、エチオピアをめぐり7回。
246365日 共に生きて。

♥ これからのこと

- ・ その人らしい暮らしを支える、と口で言うのは簡単ですが・・・

スタッフ雇用状況 (平均2ヶ月以内)

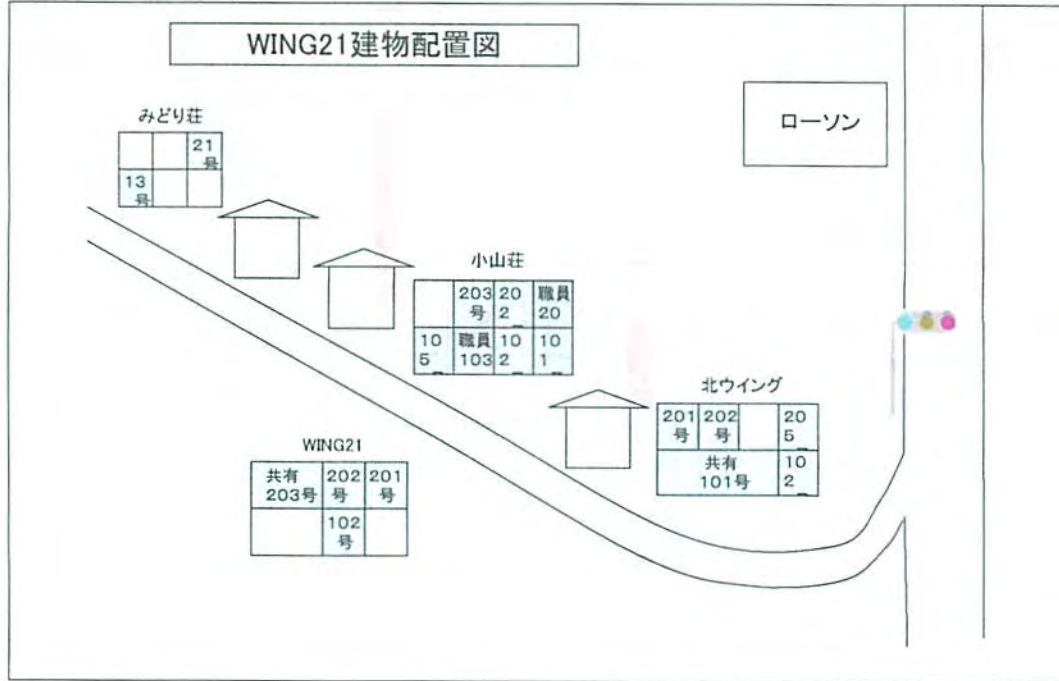


to be continue...

アンテナを磨け

～ 街でその人らしく安心して暮らす ～

加藤房子



- ☆ 街で普通に暮らす
基本は1人1人別々に住んで、必要な支援を必要な時受けられるようにしたい。
「共同」で住むことをもう一度考える

- ☆ 「安心」を脅かすもの
権利の侵害 金銭搾取(訪問販売・キャッチセールスなど)
虐待(作業所で・街で・性的虐待など)
病気 故に生活のしづらさ

家族の頼みごとを断ることが
私にはあえて必要です。

- ☆ いつもいつも 主人公はご本人
自立度と依存度
ほんとにしたい事を一緒に探す → 何がしたいか、どうするかを一緒に考える
いつもの楽しい会話の中からニーズを拾う
アンテナを磨こう

- ☆ おまけ
GH、CHの防災のこと(神奈川県の場合、横須賀市の場合)

消防法の指針。

入院状況

平成20年6月1日付

	年齢	程度区分	平成10年 (1998年)	平成11年 (1999年)	平成12年 (2000年)	平成13年 (2001年)	平成14年 (2002年)	平成15年 (2003年)	平成16年 (2004年)	平成17年 (2005年)	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	
A	退	3	6/1 ←	6/16 7/3 8/24	4/25 5/2				7/30 8/23	2/9 12/20			5/22 退所	A
B	55	2	6/1 ←	6/22 7/24	5/1									B
C	36	3	6/1 ←		6/30 3/6					2/7 7/1	8/8 4/23			C
D	42	3	6/1 ←	4/24 5/11				3/25 5/7			7/18 8/7 12/20 6/10			D
E	退	無	6/1 ←							5/31 退所				E
F	退	無	6/1 ←				10/31 退所							F
G	退	無		↔										G
H	退	無				WING21 11/1 入所	1/17 退所							H
I	29	2				WING21 2/1 入所								I
J	退	無					10/9	1/26 2/26	3/1 11/16 2/25 5/27				5/31 退所	J
K	退	無					11/11	2/6			1/13 5/16			K
L	退	無						1/10 6/1			8/13 9/14		12/31 死亡	L
M	退	3						6/1 9/24	6/31 11/21				4/1 結婚退所	M
N	51	2												N
O	25	3								12/28 10/1	1/29 3/27 1/4 1/31 6/9			O
P	61	2												P
Q	退	無								6/1 8/31 入所 退所				Q
R	39	2								9/27				R
S	退	3									10/4,10/10,12/		1/31 退所	S
T	25	3									10/5,10/11,12/27			T
U	50	2									4/12			U
V	38	3									6/22			V
W	31	無										11/2 1/20 5/11		W
X	64	3										12/20,2/2	5/22	X

グループホーム
WING21開所
4/1

グループホーム
北ウイング開所
8/1

WING21
北ウイング
統合 10/1

注) 入院期間

原告を支える3,000万円支援募金にご協力ください!

2008年10月31日、原告29名が8地裁に、
障害者自立支援法を憲法違反とする
全国一斉提訴を行いました。

10・31東京地裁に向かう原告たち



「障害者自立支援法」は、「障害」があることによる社会的な支援を「益」とし、必要なサービスに「応益」負担を強制します。「障害があることは個人の責任」なのでしょうか。

○地域でふつうに暮らしたい!

○はたらきたい!

○社会に参加したい!

そんなささやかな願いや希望をかなえるのが、めざすべき方向であり、それを実現させる法律であるべきではないでしょうか。この自立支援法の根幹の考え方は、どうしても納得できません。

私たちは、同じ怒りをもつたくさんの当事者を代表し、勇気をもって訴訟に立ち上がった原告、家族を物心両面で支えていくことを目的として、2008年10月28日「勝利をめざす会」を結成しました。日本国憲法、障害者権利条約に反するこの法律を司法に訴え、障害者の人権保障を築く一歩にしたいと思えます。

この訴訟運動にご理解いただき、原告、家族への支援とともに3,000万円募金にもご協力をお願いいたします。

大江春樹さん

私がいちばん言いたいのは、お金がもらいたいから働いているのに、何で利用料を払う必要があるのかということです。納得できません。

吉本春菜さんと母・裕子さん

21歳の娘・春菜は「つくしんぼう」で週5日勤務しています。母として子どもの幸せを願うし、親亡き後も健やかに安心して暮らせるようにするために決意しました。

原告の思い

秋保和徳さん、喜美子さん

人間社会の基本を問いなおす大切な訴訟だと思えます。私たち夫婦も原告としてがんばります。

支援募金のあて先

訴訟には、多額の費用がかかり、弁護士さんにも必要最低限の費用で活動していただいています。弁護の諸経費や原告の諸活動費にご協力ください。

◆振替口座

※下記の払込用紙をお使いください。

◆振込先 ゆうちょ銀行

店名 00八(ゼロゼロハチ)

店番 008

口座番号 2582376

名義人 めざす会(メザスカイ)

私たちはこの訴訟の勝利のためのご支援とご参加を心からよびかけます

内橋克人(経済評論家)、大谷藤郎(国立ハンセン病資料館名誉館長)、落合恵子(作家)、勝又和夫(日本障害者協議会代表)、金子 勝(慶應義塾大学教授)、香山リカ(精神科医・立教大学教授)、堤 未果(ジャーナリスト)、仲村優一(日本社会事業大学名誉教授)、樋口恵子(評論家・東京家政大学名誉教授)、三澤 了(DPI日本会議議長)

障害者自立支援法訴訟の勝利をめざす会への入会方法

下記のメールアドレスへ、①お名前、②ご住所、③電話番号、④メールアドレス、⑤ご意見などを記入して送ってください。
入会者には、裁判の状況などを「メールニュース」でお知らせいたします(ご希望がある場合は、FAXも可能です)。入会金や会費はありませんが、裁判費用などを支えるための支援募金に、ぜひ、ご協力ください。

◆メールアドレスのあて先 syouri_mezasukai@nginet.or.jp

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになる場合は、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・この用紙による払込料金は、ご依頼様が負担することとなります。
- ・ご依頼様からご提出いただきました払込書に記載されたおとところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙

3万円以上
貼 付

印

この場所には、何も記載しないでください。

